

しぶかわ商工会便り

Shibukawa Societies of Commerce and Industry



発行所：しぶかわ商工会 茨川市吹屋376 TEL 0279(23)8845 FAX 0279(23)8841 発行者 松井 等

通常総代会開催 全議案承認される

通常総代会が、令和4年5月24日（火）午後3時から茨川市子持中央公民館を会場にご来賓ご出席のもと、総代27名、委任状26名、計53名により開催されました。議案10件が提出され、議長埴田紀房氏（子持支部）の議事進行のもと、慎重審議の結果、全議案が原案どおり可決承認されました。

商工会通常総代会



松井会長

- 議案第1号 令和3年度事業報告承認について
- 議案第2号 令和3年度一般会計収入支出決算承認について
- 議案第3号 令和3年度財政調整基金会計収入支出決算承認について
- 議案第4号 令和3年度労働保険事務組合事業報告及び特別会計収入支出決算承認について
- 議案第5号 令和4年度事業計画（案）承認について
- 議案第6号 令和4年度一般会計収入支出予算（案）承認について
- 議案第7号 令和4年度労働保険事務組合事業計画及び特別会計収入支出予算（案）承認について
- 議案第8号 労働保険事務組合事務処理規約の一部改正（案）承認について
- 議案第9号 令和4年度一時借入金限度額（案）承認について
- 議案第10号 役員補充選任承認について

令和4年度事業計画

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症者の高止まりや原油価格の高騰、ロシアのウクライナへの侵攻などの影響から下振れが予想されます。物価高による消費の低下、収益悪化を受けた設備投資の減少、インバウンド需要の減少などにより、景気の低迷は避けられない状態ですが、「withコロナ」に向けた施策も展開され始めています。しかし、地方の小規模企業者は人口減少の需要減や人手不足、後継者不足での廃業増と共に、働き方改革対応・賃金引き上げなどが先行きを不透明にしています。

このような状況が見込まれる中、金融斡旋や事業承継支援に注力すると共に、今年度でも、小規模基本法及び小規模支援法に基づく「小規模事業者持続化補助金」や伴走型「小規模事業者支援事業補助金」等の活用による取り組みを進め、関係機関との連携のもと会員皆様の経営力向上、販売促進に繋げていきます。また、本年度は「経営発達支援計画」の新たな計画策定の年であり、認定に向けた申請を行います。

平成28年度から検討するイベント事業や職員体制の改革等は、改革推進委員会を始め理事会等において検討を重ね、よりよい改革を進め事業の効率化と組織の一体性の実現及び地区内商工業者へのきめ細かい経営支援と会員サービス向上に繋げる体制を構築していきます。

経営改善普及事業	小規模事業者の経営支援のため、巡回指導の強化、各種講演会・講習会の開催、新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置、制度融資の斡旋、記帳機械化事業の推進などを積極的に行います。
経営発達支援計画事業	5年間の中期計画に基づく伴走型の小規模事業者支援推進及び新5ヵ年計画策定による認可
地域振興事業	しぶかわ商工会の一体性の実現を更に促進するため、各地域支部実施事業
部会活動事業	会員皆様の事業活動の充実・活性化のため、①商業部会②工業部会の部会活動
組織強化事業	組織力強化のため、組織強化委員会等を中心に役職員一体で会員増強運動を実施
組織改革と財政基盤の確立	改革推進委員会等により、外部団体からの受託業務等のあり方・商工会の職員配置等のあり方の検討を行い、会員サービスに徹した商工会づくりに改善と将来的な財政逼迫に対応できる自己財源率向上に努めます。

商工会では新規会員を募集しています

商工会は、地域の小規模事業者や中小企業者を支援します。
仕入や設備投資の資金繰り、経理税務、経営改善、補助金申請、労務管理等のご相談に対応しております。
お近くで未加入の事業所をご存知でしたらご紹介ください。

田子前会長 叙勲を受章

しぶかわ商工会前会長の田子文明氏が、令和4年春の叙勲で旭日単光章を受章されました。旧赤城村商工会役員、渋川市の広域合併直後の5商工会合併検討会委員会委員長、渋川市内四商工会合併協議会委員、しぶかわ商工会平成24年5月の総代会にて第2代商工会長に就任し、3期9年を務められました。会長の任期期間は、4商工会合併直後の諸問題を抱え、改革に向けた改革推進委員会を立ち上げ、理事会や委員会で協議を進め、会員と役員のご協力をいただきながら改革を進めました。商工会館の移転に関しましても、先頭に立ち集約を図りながら移転に導きました。3期目には、群馬県商工会連合会副会長を3年務められました。小規模事業者の拠点である商工会の統一化に向けた功績等が評価され、この度旭日単光章を受章されました。受章をお喜び申し上げます。



補助金制度のご案内

◆令和元年度補正・令和3年度補正小規模事業者持続化補助金《一般型》

本年度の募集は、下記のとおりですので申請をご検討の方はお早めに商工会（☎23-8845）へご相談ください。

区 分	内 容		
対 象 者	従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者（小規模事業者）		
公 募 締 切	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回 令和4年6月3日（金） 事業支援計画書の発行締切 令和4年5月27日 終了 ・第9回 令和4年9月中旬 事業支援計画書の発行締切 令和4年9月上旬 ・第10回 令和4年12月上旬 事業支援計画書の発行締切 令和4年12月上旬 ・第11回 令和5年2月下旬 事業支援計画書の発行締切 令和5年2月中旬 ※事業支援計画書とは、事業者が作成した「事業計画書」及び「補助事業計画書」の写し、希望する枠や加点等に関する書類の提出に基づき商工会が発行する計画書。		
補助対象区分	通常枠（現行）	販路開拓等の生産性向上及び業務の効率化のための事業 【補助対象事業】補助対象経費の3分の2 50万円上限 ・新商品の開発及び新たな販促用チラシ等の作成・配布 ・会計、経理等のIT化など	
	特 別 枠 （ 新 設 ）	賃金引き上げ枠	生産性向上や業務の効率化を図ることで、事業内最低賃金を30円以上引き上げること 補助対象経費の3分の2 200万円上限（ただし、赤字事業者は4分の3）
		卒業枠	事業規模拡大に意欲的な小規模事業者を支援し、事業実施期間中に雇用の増加を計り、小規模事業者の定義を超える取組 補助対象経費の3分の2 200万円上限
		後継者支援枠	「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者を支援 補助対象経費の3分の2 200万円上限
		創業枠	産業競争力強化法に基づく認定市町村等が実施した「認定創業支援等事業」を過去3年間に受け、かつ過去3年の間に創業した事業者を支援 補助対象経費の3分の2 200万円上限
	インボイス枠	免税事業者が適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応するための支援。実施期間中に適格請求書発行事業者登録をする。 補助対象経費の3分の2 100万円上限	
申 請 方 法	郵便（締切日当日消印有効）及び電子申請（補助金申請システム（名称：Jグランツ）） ※申請には、事前に「GビスIDプライムアカウント」の取得が必要		
事 業 期 間	交付決定の日から概ね9カ月前後（交付決定日以前の事業経費は、補助対象外）		
事業報告提出	事業期間最終日から事業報告書提出期限までの期間が短いため、採択者は事業終了後速やかに、支払いを明らかにする書類等の必要書類提出をお願いします		

※詳しくは、全国商工会連合会ホームページ（https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/）でご確認頂くか商工会（☎23-8845）経営指導員にお問い合わせください。

◆ものづくり補助金 第11次募集中 8月18日(木) 17時締切

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)などに対応するため、中小企業・小規模事業者等が取組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善の設備投資等を支援するものです。また、業況の厳しい事業者やデジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠を新設し、補助上限や補助率を引き上げ支援します。

- ・補助上限 750万円～3,000万円(取り組む内容や従業員数により上限が異なります)
 - ・補助率 1/2または2/3(従業員数により異なります)
 - ・補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行
 - ①付加価値額 +3%以上/年 ②給与支給総額+1.5%以上/年 ③事業場内最低賃金≥地域別最低賃金+30円
 - ・審査時の加点点目 ①経営革新計画承認書 ②事業継続力強化計画認定書 ③賃上げ
- ※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引き上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします。
- ※詳しくは、ものづくり補助金総合サイト(右のQRコード)または商工会(☎23-8845)にお問い合わせください。



お知らせ

令和4年度雇用保険料率の改定

雇用保険料率の改定が、令和4年3月30日に国会で成立し、下記のとおり改定されました。令和4年10月分から労働者負担分が引き上げられますので、雇用保険に加入されている事業所では、保険料徴収の際にご注意ください。

令和4年4月1日～9月30日の雇用保険料率

事業の種類	負担者		失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ	雇用保険二元事業の保険料率	①+②雇用保険料率
	①労働者負担(失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	②事業主負担			
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※清酒製造事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

令和4年10月1日～令和5年3月31日の雇用保険料率

事業の種類	負担者		失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ	雇用保険二元事業の保険料率	①+②雇用保険料率
	①労働者負担(失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	②事業主負担			
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※清酒製造事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖を雇用する事業は、一般の事業の率が適用されます。

帳簿の記帳に努めましょう

会員皆様が、日々事業活動を営んでいる中で収入や材料・商品・ガソリン・事務用品など経費の支払いが発生し、現金や振り込みで決済される訳ですが、その金銭の動きを帳簿に記帳する必要が下記の理由からあります。このことをご理解いただき、帳簿への記帳に努めていきましょう。

- ①その時点での事業活動における計数的な状況把握ができ、問題点の抽出と課題解決への対応が可能となります。
- ②税務上日々の取引を記帳した帳簿等を7年間保存。
- ③確定申告期におけるスムーズな決算と申告。

〈帳簿の種類〉①現金出納帳 ②売上帳 ③売掛帳 ④仕入帳 ⑤買掛帳 ⑥経費帳など

帳簿への記入方法等に関して、商工会で記帳担当職員が対応しておりますのでお気軽にご相談ください。(商工会本所及び各支所の電話は、4ページ下段に記載してございます。)

会員の皆様へ

会費前期分（4月～9月分）を**6月15日(水)**に口座振替をさせていただきますので、ご協力をお願いします

新会員のご紹介（令和3年11月～令和4年4月）理事会承認（順不同・敬称略）

会員数924名（令和4年5月9日現在）

事業所名	代表者名	住所	TEL	業種／部会
木暮土地家屋調査士事務所	木暮 隆一	渋川市赤城町勝保沢2-43	0279-56-5061	土地家屋調査士／商業部会
宮下電気管理事務所	宮下 佳志	渋川市赤城町溝呂木260-1	0279-25-7010	電気設備保安業／商業部会
相気健康法	小林 朱実	渋川市上白井2523-59	080-5078-4110	マッサージ業／商業部会
伊香保ガラス工房 吹々	阿部 貴志	渋川市伊香保町伊香保557-22	0279-25-8493	窯業等／商業部会
CUEST（クエスト）	落合 順一	渋川市上白井762	0279-53-5002	自動車販売修理／商業部会
パンボンダイ	新井スタンリー	渋川市伊香保町伊香保61	0279-72-5164	飲食業／商業部会
バーンタイ合同会社	ウチガキト ヲガキト	渋川市伊香保町伊香保530-54	0279-26-2488	飲食業／商業部会
HARU	高橋 豊	渋川市中郷2879-23	0279-25-8416	建設業／工業部会
杜ん家	狩野多久次	渋川市赤城町津久田179-17	0279-56-3730	飲食業／商業部会
狩野塗装	狩野 高行	渋川市北牧247-5	0279-53-3055	塗装業／工業部会
AI	飯塚あかね	渋川市上白井2363	0279-53-2361	WEB制作業／商業部会
	蛭川利江子	渋川市伊香保町伊香保529-34	090-8818-1489	司会業／商業部会
栄雄住建	狩野雄一郎	渋川市渋川2372-55	090-1121-9511	建築業／工業部会
HERO's	河野 秀樹	渋川市赤城町宮田1121-2	0279-56-3060	自動車塗装／商業部会
King & Queen	佐藤 小枝	渋川市吹屋661-9	090-4743-8913	エステサロン／商業部会
ダビデ・ライフサービス	瀬崎 伸司	渋川市白井175-10	0279-24-2574	ハウスクリーニング業／商業部会
第一測機北毛店	生方 健一	渋川市上白井乙1771-1	0279-53-3244	測量機器等販売業／商業部会
角田電機商事	角田 浩幸	渋川市赤城町宮田293	0279-56-8693	部品設計組立販売業／工業部会
おかん工房	樋田のり子	渋川市小野子1860-8	0279-59-2636	製造販売業／商業部会
狩野冷熱工業	狩野 栄	渋川市半田1791-3	0279-24-3818	設備工事業／工業部会
	今井 嘉博	渋川市北橋町真壁137	0279-52-3438	電気工事業／工業部会
和田総業	和田 浩史	渋川市白井952-1	090-9347-242	機械工／工業部会
浮雲	高橋 良	渋川市伊香保町伊香保61-6	0279-26-8006	飲食業／商業部会
(株)水テクノ	高橋 昇	渋川市赤城町津久田236-11	0279-25-8759	水道工事業／工業部会
(有)星野タイル工業	星野 宏	渋川市赤城町上三原田357	0279-56-3450	タイル工事業／工業部会
スナックひかり	小林 将人	渋川市伊香保町伊香保86-3	080-5531-3630	飲食業／商業部会
阿部圧送	阿部 欣司	渋川市赤城町津久田945-2	0279-56-3846	生コン圧送業／工業部会
ローソン渋川伊香保町店	川端 邦明	渋川市伊香保町伊香保117-1	0279-72-2320	コンビニエンスストア／商業部会
五代目花山うどん伊香保石段店	橋田 三造	渋川市伊香保町伊香保20	0279-26-8066	飲食業／商業部会
琴やす	柴山西次郎	渋川市伊香保町伊香保557-17	070-4791-7251	飲食業／商業部会
チギラ総建	千明喜久雄	渋川市中郷591-93	0279-53-3873	建設業／工業部会

- 職員の人事異動**
- 令和4年3月31日付
 - 経営指導員 石井 克江 解職（4月1日付 高崎市榛名商工会）
 - 経営指導員 飯塚 昭雄 解職（4月1日付 昭和村商工会）
 - 経営支援員 小池りつ子 解職（4月1日付 榛東村商工会）
 - 令和4年4月1日付
 - 経営指導員 綿貫 文明 群馬県商工会連合会から（本所・子持担当）
 - 経営支援員 下田 記歌 新規採用（本所・子持担当）
 - 令和4年5月1日付
 - 経営指導員 山田 宗弘 新規採用（伊香保担当）
- しぶかわ商工会内担当変更
- 令和4年4月1日付
 - 経営指導員 戸丸 進也 伊香保担当から北橋担当へ

しぶかわ
商工会

本所 〒377-0203 渋川市吹屋376 TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
 URL <http://shibu-s.org> e-mail shibukawa@shibu-s.org

子持支所 〒377-0203 渋川市吹屋376
 TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841

北橋支所 〒377-0062 渋川市北橋町真壁2345-1
 TEL 0279-52-3007 FAX 0279-52-4103

赤城支所 〒379-1104 渋川市赤城町敷島568-1
 TEL 0279-56-3223 FAX 0279-56-3975

伊香保支所 〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保136-9
 TEL 0279-72-3588 FAX 0279-72-3590

商工会会員福祉共済 熱中症や自転車事故賠償にも対応！

会員及びその家族、従業員及びその家族が加入できる「けが」・「病気」・「がん」・「生命」の福祉共済を推進。
 ・けがの補償では、業務中のけがや日常生活のけがも対象。熱中症や自転車事故による損害賠償も補償
 ・掛金は、2,000円から6,000円。ただし、生命は加入年齢で異なります。（団体扱いの共済掛金です）
 ※詳しくは、商工会本所又は各支所にお問い合わせください。☎23-8845（各支所の電話番号は4ページに記載）